定住者	［略］	二　永住者等の子である場合 ［イ・ロ　略］ ハ　当該外国人及びその父又は母に係る次に掲げる資料 (1)　職業及び年間の収入に関する文書 (2)　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書 ニ　［略］
	［略］	一　［略］ 二　在留中の一切の経費を支弁することができることを証する文書（年間の収入に関する文書を含む。） 三　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書 四　当該外国人以外の者が経費を支弁する場合又は扶養者がいる場合は、当該経費を支弁する者又は当該扶養者に係る次に掲げる資料 イ　年間の収入に関する文書 ロ　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書 五　［略］

別表第三の七（第二十一条、第二十一条の三関係）

在留資格	活動	資料
［略］		
教授	［略］	一　［略］ 二　年間の収入に関する文書 三　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書
芸術	［略］	一　［略］ 二　年間の収入に関する文書 三　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書

定住者	［同上］	二　永住者等の子である場合 ［イ・ロ　同上］ ハ　当該外国人又は父若しくは母の職業及び収入に関する証明書 ［加える。］ ニ　［同上］
	［同上］	一　［同上］ 二　在留中の一切の経費を支弁することができることを証する文書、当該外国人以外の者が経費を支弁する場合には、その収入を証する文書 ［号を加える。］ 三　［同上］ ［号を加える。］

別表第三の七（第二十一条、第二十一条の三関係）

在留資格	活動	資料
［同上］		
［同上］	［同上］	一　［同上］ 二　年間の収入及び納税額に関する証明書 ［号を加える。］
［同上］	［同上］	一　［同上］ 二　年間の収入及び納税額に関する証明書 ［号を加える。］